

# 第四期特定健康診査等実施計画

---

中央ラジオ・テレビ健康保険組合

最終更新日：令和6年03月26日

## 特定健康診査等実施計画（令和6年度～令和11年度）

背景・現状・基本的な考え方 【第3期データヘルス計画書 STEP2から自動反映】	
No.1	<p>被保険者男性のポリウムゾーンは50～59歳。女性のポリウムゾーンは25～29歳。男女共に2021年度よりも加入者は減少しているが、平均年齢は47.0歳と健保連平均よりもかなり高い結果となった。被扶養者に関しては、男性のポリウムゾーンは10～14歳、女性は5～14歳と50～59歳と2つのポリウムゾーンが存在している。平均年齢によって医療費の使用金額や健康リスクの度合いが高まってくる。</p> <p>当健保は被保険者の平均年齢が47.0歳であり、健保連平均の43.0歳よりも4.0歳上回っているため、悪化させないための手立てをしていく必要があると考えられる。</p>
➔	40歳以上だけではなく、若年層に対しても情報提供を行い若い世代の健康リテラシーの向上が必要。
No.2	<p>一人当たり医療費について2020年はコロナ禍における医療控えて低い金額となっており、そこから年々増加。コロナ明けの医療戻りによる、一人当たりの医療費増加もあるが、着実な経年上昇には注意が必要。</p> <p>被保険者の平均年齢が健保連平均より上回っているため2022年最新データでは健保連平均より49,359円も大幅に上回っているため、何らかの対策を講じる必要がある。</p>
➔	今後の医療費増減を回避するため、若年層への健康教育を行い、自己を正しく管理する術を習得する。
No.3	<p>疾病大分類の医療費順に疾病を並べた。特に生活習慣と相関する疾病、「循環器」「内分泌」「消化器」「新生物」に注目する。</p> <p>被保険者は「新生物」「循環器」「内分泌」「消化器」が全て上位に位置している。</p> <p>被扶養者は「新生物」が上位に位置しており、「内分泌」はやや上位に位置している。</p> <p>また、被保険者も被扶養者も「新生物」がそれぞれ第1位と第3位に位置している。</p>
➔	「循環器」「内分泌」「新生物」「消化器」と重症化すると生命に関わる様な項目が上位にきており、早急の対策が必要。また、罹患する前の対策も講じる必要がある。
No.4	<p>100万円以上使用している人数は全体のたった3.2%だが、医療費全体の39.9%にも相当している。</p> <p>また納付金に影響する前期高齢者も119人いる。透析患者は10人。高額医療者の存在は医療費適正化や健保財政に大きなインパクトを与える。高額医療者を発生させない重症化予防が保健事業のひとつの柱となる。</p>
➔	治療の放置は、急激な容体の変化や重症化に繋がるため、受診者の生命維持のため、生活習慣病発症予防、重症化予防の受診勧奨が必要。
No.5	<p>健康診断受診率について注目。</p> <p>被保険者：36.5%、被扶養者：53.5%が未受診となっており健康リスクの有無が把握できない「もったいない」状況がある</p> <p>また、40歳以上の特定健診受診率は被保険者：82.2%、被扶養者：61.0%。合計：76.9%と目標値より低い水準となった。</p> <p>データヘルス計画の加算減算対象であるため受診率の維持、向上は特に重要。</p>
➔	被扶養者の受診率が特に低く、受診方法の周知や情報発信が必要。
No.6	<p>健診結果より、放置すると重篤な疾病を発症してしまう重度リスク保有者が1年間で治療を受けているかどうかをレセプトで確認した。</p> <p>治療率は46.0%。放置率は54.0%となっている。</p> <p>他健保の放置率平均は68.1%なので、比較的低い結果となっている。</p> <p>治療率が高いのは糖尿病に繋がる血糖、低いのは自覚症状がないコレステロール。</p>
➔	<ul style="list-style-type: none"> <li>・重症化予防への取り組み</li> <li>・自身で健診結果を確認できる環境の提供を行う</li> </ul>
No.7	<p>特定保健指導の対象者の含有率の推移について確認した。</p> <p>2021年度は13.2%だったが、2022年度は14.6%と悪化している傾向にある。</p> <p>また、注目すべき観点として、40歳を迎えたとたん対象者になる層が存在する。若年層に対する働きかけによって、事前に予防できる可能性がある。</p>
➔	<ul style="list-style-type: none"> <li>・重症化予防への取り組み</li> <li>・特定保健指導の実施</li> <li>・特定健診の実施</li> <li>・若年層への働きかけ</li> <li>・生活習慣向上施策</li> </ul>
No.8	<p>健診を受けた人の中での分布は以下。</p> <p>リスクゼロ⇒11.5%</p> <p>要経過観察⇒17.9%</p> <p>要検査・要治療・治療中⇒70.6%</p>
➔	<ul style="list-style-type: none"> <li>・重症化予防への取り組み</li> <li>・特定保健指導の実施</li> <li>・特定健診の実施</li> </ul>
No.9	<p>男性の生活習慣のうち、健保連の平均と比較してネガティブな回答割合が多かった項目は「早食い」「朝食抜き」「飲酒」「飲酒量」であった。</p> <p>女性の生活習慣のうち、健保連の平均と比較してネガティブな回答割合が多かった項目は「早食い」「朝食抜き」「飲酒」「飲酒量」「咀嚼」であった。</p>
➔	就業環境を踏まえつつ、若い年齢層からの生活習慣の改善が必要。若い年齢層への健康リテラシー向上を目指す。
No.10	<p>健診時間診票で「改善に取組みますか？」という問いに「はい」と答えた人の1年後の回答を比較、「行動変容率」として確認する。</p> <p>当健保では13.3%しか行動化していない事がわかる。他健保平均は15.6%。行動にする事がいかに難しいかがわかる。</p>
➔	<ul style="list-style-type: none"> <li>・運動機会の提供</li> <li>・若年層への働きかけ</li> <li>・生活習慣向上施策</li> </ul>

No.11	<p>生活習慣が健診結果として現れやすいトリプルリスク「血圧」「脂質」「血糖」が健診判定が昨年から改善しているのか？悪化しているのか？を数値化した。</p> <p>改善率19.8% 悪化率19.7% 改善率が悪化率を上回る結果となった。</p>	➔	<p>治療の放置は、急激な容体の変化や重症化に繋がるため、受診者の生命維持のため、生活習慣病発症予防、重症化予防の受診勧奨が必要。</p>
-------	--	---	---

基本的な考え方（任意）

-

特定健診・特定保健指導の事業計画 【第3期データヘルス計画書 STEP3から自動反映】

1 事業名	特定健診（被保険者）	対応する健康課題番号	No.5
-------	------------	------------	------



事業の概要	<p>対象 対象事業所：全て、性別：男女、年齢：40～74、対象者分類：被保険者</p>								
方法	<p>①健診代行事業社と大学附属病院健診センターなどと連携したがん検診項目を含む人間ドックとして実施</p> <p>②加入事業所で実施している定期健康診断を特定健診として代替し結果を収集</p> <p>③他健保との特定健診データの連携</p> <p>④加入事業所に健診代行事業社の人間ドック進捗状況WEBシステムを提供</p> <p>⑤加入事業所と連携して受診勧奨を実施する。</p> <p>⑥本人受診後、健診機関から当組合に結果送付。また、一部事業所からの要請に応じて、人間ドックの健診結果の全てを健診機関から直接送付している。</p>	評価指標	事業目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>国の目標値90%に向けて受診率を向上</li> <li>生活習慣病、悪性新生物などの「早期発見」「早期治療」につなげる。</li> <li>生活習慣病予防として人間ドックおよび特定健診受診率の向上を図るとともに、生活習慣病に関するリスク保有者の割合等、加入者の健康状態の把握を行う</li> </ul>					
体制	<p>健診代行事業社と大学附属病院健診センターなどと連携して、特定健診を実施している。</p> <p>①本人受診後、健診代行事業社、一部の健診機関から当組合に結果送付</p> <p>②加入事業所で実施している定期健康診断結果を医療機関から直接当組合に送付</p> <p>③他健保から提供されたデータは当組合で、健康管理システムに取り込む。</p> <p>④健保連の研修等に参加し、データ分析による課題を共有し、自組合の活動に活かす</p> <p>⑤加入事業所に健診代行事業社の人間ドック進捗状況WEBシステムを提供する体制を当組合で作っている。</p>		アウトカム指標	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
			リスクゼロ率	15.0 %	18.5 %	22.0 %	25.5 %	29.0 %	32.5 %
			アウトプット指標	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
		特定健診実施率	82.5 %	84 %	85.5 %	87 %	88.5 %	90 %	
実施計画									
R6年度	<p>・事業所担当者の受診勧奨協力依頼 ・定期健康診断と人間ドック受診時期の検討 ・加入事業所が実施する定期健康診断結果の収集 ・前年度オプション検査利用状況の分析 ・検査項目、健診機関の見直し ・受診 ・未受診者の把握などを検討し、特定健診の受診率を年々向上させて、厚労省指標の90%に近づける。</p>	R7年度	<p>・PDCAサイクルを活用して、効果的、効率的に継続実施</p>	R8年度	<p>・PDCAサイクルを活用して、効果的、効率的に継続実施 ・中間評価を実施</p>				
R9年度	<p>・PDCAサイクルを活用して、効果的、効率的に継続実施</p>	R10年度	<p>・PDCAサイクルを活用して、効果的、効率的に継続実施</p>	R11年度	<p>・PDCAサイクルを活用して、効果的、効率的に継続実施 ・第4期データヘルス計画と第5期特定健診等実施計画での事業継続とバージョンアップを検討</p>				

2 事業名 特定健診（被扶養者・任継特退）

対応する健康課題番号 No.5



事業の概要		事業目標						
対象	対象事業所：全て、性別：男女、年齢：40～74、対象者分類：被扶養者/任意継続者/特例退職被保険者	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国の目標値に向けて受診率を向上</li> <li>・生活習慣病、悪性新生物の早期発見早期治療につなげる。</li> <li>・生活習慣病予防として人間ドックおよび特定健診受診率の向上を図るとともに、生活習慣病に関するリスク保有者の割合等、加入者の健康状態の把握を行う。</li> </ul>						
方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>①健診代行事業社と大学附属病院健診センターなどと連携したがん検診項目を含む人間ドックとして実施</li> <li>②女性被扶養者、女性任意継続被保険者・特例退職被保険者には巡回レイズ健診を用意</li> <li>③市区町村の実施する健診、パート先の実施する健診と連携</li> <li>④他健保との特定健診データの連携</li> <li>⑤加入事業所に健診代行事業社の人間ドック進捗状況WEBシステムを提供</li> <li>⑥加入事業所と連携して受診勧奨を実施する。</li> <li>⑦本人受診後、健診機関から当組合に結果送付。また、一部事業所からの要請に応じて、人間ドックの健診結果の全てを健診機関から直接送付している。</li> </ul>	評価指標	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
体制	<ul style="list-style-type: none"> <li>健診代行事業社と大学附属病院健診センターなどと連携して、特定健診を実施している。</li> <li>①本人受診後、健診代行事業社、一部の健診機関から当組合に結果送付</li> <li>②他健保から提供されたデータは当組合で、健康管理システムに取り込む。</li> <li>③健保連の研修等に参加し、データ分析による課題を共有し、自組合の活動に活かす</li> <li>④加入事業所に健診代行事業社の人間ドック進捗状況WEBシステムを提供する体制を当組合で作っている。</li> </ul>	アウトカム指標	15%	18.5%	22%	25.5%	29%	32.5%
実施計画		アウトプット指標	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
R6年度	・受診率の低い被扶養者、任継・特退被保険者の未受診者への受診勧奨強化実施・受診・未受診者の把握などを検討し、特定健診の受診率を年々向上させて、厚労省指標の90%に近づける。	特定健診実施率	82.5%	84%	85.5%	87%	88.5%	90%
R7年度	・PDCAサイクルを活用して、効果的、効率的に継続実施							
R8年度	・PDCAサイクルを活用して、効果的、効率的に継続実施・中間評価を実施							
R9年度	・PDCAサイクルを活用して、効果的、効率的に継続実施							
R10年度	・PDCAサイクルを活用して、効果的、効率的に継続実施							
R11年度	・PDCAサイクルを活用して、効果的、効率的に継続実施・第4期データヘルス計画と第5期特定健診等実施計画での事業継続とバージョンアップを検討							

3 事業名 特定保健指導

対応する健康課題番号 No.7



事業の概要		事業目標						
対象	対象事業所：全て、性別：男女、年齢：40～74、対象者分類：加入者全員	<ul style="list-style-type: none"> <li>特定保健指導の実施率を60%まで上げ、終了者の改善率を上げることで、特定保健指導対象者割合の減少を図る。</li> <li>また、重症化予防の効果的施策として位置づけ、医療費の適正化を図る。</li> </ul>						
方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>・当組合で特定保健指導対象者の階層化を行い、特定保健指導は外部事業会社を利用して実施。</li> <li>・被扶養者、任意継続被保険者、特例退職被保険者には当組合から対象者へ案内し、本人が申込みをし指導を受ける。</li> <li>・特定保健指導の指導記録を産業医に提供。（一部の事業所）</li> <li>・特定保健指導の中で禁煙指導も実施。</li> </ul>	評価指標	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
体制	<ul style="list-style-type: none"> <li>・当組合、外部事業会社、事業所担当者、産業医と協力の上実施</li> <li>・事業所担当者に、特定保健指導対象者への案内、受診勧奨、申込み、初回面談日時と会場の設定など協力を依頼</li> <li>・特定保健指導の指導記録を外部委託業者から産業医に提供。（一部の事業所）</li> <li>・外部委託の特定保健指導業者が指導の中で禁煙指導も実施する。</li> </ul>	アウトカム指標	14.1%	13.6%	13.1%	12.6%	12.1%	11.6%
実施計画		アウトプット指標	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
R6年度	①加入事業所が主体となって特定保健指導業者を選択・健康経営、コーポラヘルスの一環として実施。②指導対象者の参加意欲を高めるための案内資料の改訂および作成 ④健診当日、特定保健指導実施可能な健診機関を拡充する。⑤集合契約で、当日特定保健指導が実施できるよう実施に向けて準備 ⑥被扶養者・任継・特退向けの実施について検討。対象者への受診勧奨を行い、特定保健指導の実施率を年々向上させて、厚労省指標の60%に近づける。	特定保健指導実施率	36.0%	40.0%	44.0%	48.0%	54.0%	60.0%
R7年度	・PDCAサイクルを活用して、効果的、効率的に継続実施							
R8年度	・PDCAサイクルを活用して、効果的、効率的に継続実施・中間評価を実施							
R9年度	・PDCAサイクルを活用して、効果的、効率的に継続実施							
R10年度	・PDCAサイクルを活用して、効果的、効率的に継続実施							
R11年度	・PDCAサイクルを活用して、効果的、効率的に継続実施・第4期データヘルス計画と第5期特定健診等実施計画での事業継続とバージョンアップを検討							

4 事業名 配偶者健診

対応する健康課題番号 No.1, No.5



事業の概要

対象	対象事業所：全て、性別：男女、年齢：18～34、対象者分類：被扶養者
方法	年度年齢35歳未満の被扶養配偶者で健診を希望する本人が健診機関に予約し受診。償還払いで当組合に費用請求し、組合が被保険者に費用支払い。
体制	健保組合が費用申請受付先となり、費用支給処理を行う。

事業目標

<ul style="list-style-type: none"> <li>利用者増加</li> <li>若年層（女性）の生活習慣病、悪性新生物の早期発見早期治療による、医療費の減少</li> </ul>							
評価指標	アウトカム指標	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
	要再検・精検受検者、要治療者の判定率	70.1%	69.6%	69.1%	68.6%	68.1%	67.6%
	アウトプット指標	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
	受診人数	15人	15人	15人	15人	15人	15人

実施計画

R6年度	R7年度	R8年度
<ul style="list-style-type: none"> <li>配偶者健診の継続実施・利用者増加に向けた広報を展開・項目の見直しを図り、がん検診を含む当組合推奨項目等の検討を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>PDCAサイクルを活用して、効果的、効率的に継続実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>PDCAサイクルを活用して、効果的、効率的に継続実施・中間評価を実施</li> </ul>
R9年度	R10年度	R11年度
<ul style="list-style-type: none"> <li>PDCAサイクルを活用して、効果的、効率的に継続実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>PDCAサイクルを活用して、効果的、効率的に継続実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>PDCAサイクルを活用して、効果的、効率的に継続実施・第4期データヘルス計画での事業継続とバージョンアップを検討</li> </ul>

達成しようとする目標／特定健康診査等の対象者数								
		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	
特定健康診査実施率	計画値 ※1	全体	6,084 / 7,377 = 82.5 %	6,198 / 7,377 = 84.0 %	6,310 / 7,377 = 85.5 %	6,420 / 7,377 = 87.0 %	6,530 / 7,377 = 88.5 %	6,640 / 7,377 = 90.0 %
		被保険者	4,484 / 4,903 = 91.5 %	4,538 / 4,903 = 92.6 %	4,590 / 4,903 = 93.6 %	4,640 / 4,903 = 94.6 %	4,690 / 4,903 = 95.7 %	4,740 / 4,903 = 96.7 %
		被扶養者 ※3	1,600 / 2,474 = 64.7 %	1,660 / 2,474 = 67.1 %	1,720 / 2,474 = 69.5 %	1,780 / 2,474 = 71.9 %	1,840 / 2,474 = 74.4 %	1,900 / 2,474 = 76.8 %
	実績値 ※1	全体	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %
		被保険者	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %
		被扶養者 ※3	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %
特定保健指導実施率	計画値 ※2	全体	371 / 1,030 = 36.0 %	412 / 1,030 = 40.0 %	453 / 1,030 = 44.0 %	494 / 1,030 = 48.0 %	556 / 1,030 = 54.0 %	618 / 1,030 = 60.0 %
		動機付け支援	181 / 455 = 39.8 %	202 / 455 = 44.4 %	223 / 455 = 49.0 %	244 / 455 = 53.6 %	276 / 455 = 60.7 %	308 / 455 = 67.7 %
		積極的支援	190 / 575 = 33.0 %	210 / 575 = 36.5 %	230 / 575 = 40.0 %	250 / 575 = 43.5 %	280 / 575 = 48.7 %	310 / 575 = 53.9 %
	実績値 ※2	全体	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %
		動機付け支援	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %
		積極的支援	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %

※1) 特定健康診査の（実施者数）／（対象者数）

※2) 特定保健指導の（実施者数）／（対象者数）

※3) 特定健診の対象となる被扶養者数には、強制被扶養者、任意継続被扶養者、特例退職被扶養者、任意継続被保険者、特例退職被保険者を含めてください。

目標に対する考え方（任意）

-

特定健康診査等の実施方法（任意）

-

個人情報の保護

特定健康診査や特定保健指導で得られる健康情報等の取り扱いについては、個人情報の保護に関する法律を踏まえた対応を行うとともに、中央ラジオ・テレビ健康保険組合個人情報保護管理規程を遵守する。また、特定健康診査を受託した事業者についても、同様の取り扱いとするとともに、業務によって知り得た情報については、守秘義務を徹底し、業務終了後も同様とする。

さらに、個人情報の管理（書類の紛失・盗難等）にも十分留意するものとし、これらを取り扱う者に対して、その内容の周知を図る。

特定健康診査等実施計画の公表・周知

本計画の周知は、当健保組合ホームページや機関誌等を通じて行う。

その他（特定健康診査等実施計画の評価及び見直しの内容等）

-